

## 「連合」から「綜合」へ

——ヒュームの批判的超克としてのカントの超越論的演繹論

千 田 芳 樹

はじめに

我々は夢を見、様々なことを想像する。そのなかでは、様々な表象が何の脈絡もなく結合しては離れていく。これらの表象は我々の心の中で、これといった規則もない極めて自由な働きを有していると言えるかも知れない。では、現実の表象である知覚は一体どうであろうか、それは夢や想像とは異なっているであろうか。現実の表象が継起し結合する場合には、そこに必然的な規則が存しているであろうか。我々はこういった問いを提起できる。ヒュームは「人性論」において、夢や想像ばかりではなく、あらゆる感覚器官の知覚(印象)から写し取られた表象(觀念)の結合や分離の由来も我々の心の本性に存する「連合」の原理に求めた。それ故、表象(觀念)の結合は必然的ではあり得ず、因果性が経験に基づく「習慣」による心の傾き(信念)によるものであるとされた<sup>(1)</sup>。だが、それに反し、カントは現実の知覚現象が必然性を有さないと考えない。現実の知覚を結びつける規則は夢や想像の連想とは違い、客観的に妥当する根拠を有すると考えたのである。それは両者の人間知識の探究方法の相違に見ることができよう。ヒュームは人間精神の本性を「実験的学」として経験的な「観察」によって、カントは客観的に妥当する「アプリアリオリな認識の可能性の根拠」を超越論的演

繹によって、探究する。その結果、ヒュームは印象と観念の「連合」に人間知識の源泉を見出し、カントはア  
プリオリかつ必然的な「綜合」の内に認識が客観的である根拠を見出した。カント自身「連合」と「綜合」の  
相違を引き合いに出し、「連合」が経験心理学に属するのに対し「綜合」が超越論的哲学に属することを述べ  
づる (cf. B152)。

そこで、本稿は「連合」と「綜合」を基軸として、カントの「純粹悟性概念の超越論的演繹」(以下、「演繹  
論」)がヒュームの問題を批判的に解決することに向けられていることを示すと共に、それが表象間の「連合」  
ではなく「綜合」の概念を確立することであることを提示する。周知のように、従来ヒュームのカントに対す  
る影響は、「独断の微睡」(Prot. 4 260)から目覚めさせられたとするカントの告白が因果律批判との関連から  
理解され、そのため「経験の第二類推」との議論を中心として解釈されてきた。<sup>(3)</sup> 本稿は、「連合」と「綜合」と  
いう鍵概念に着眼することによって、ヒュームの影響はカントにとって単に因果律という個別的問題にのみ  
影響を与えたというよりもむしろ「演繹論」の根源的企図を触発するものであったこと、「綜合」概念がヒュー  
ムの問題を根本から批判的に超克するものであることを指摘する。そのために本稿は以下の構成をとる。ま  
ず、カントの「演繹論」がヒュームを根本において批判する議論であること、それが「連合」と「綜合」とい  
う仕方に対比可能であることを提示し(第一節)、それから「連合」と「綜合」とを表象間の主観性と客観性  
という観点から説明することを通じて「連合」に対する「綜合」の特権性を明らかにする(第二節)。最後に、  
表象の綜合として演繹される統覚と構想力という能力に論及し、更に「演繹論」が人間知性の総合的な能力を  
論じるものであること明らかにする(第三節)。

## 第一節 ヒュームと「演繹論」

まず、「プロレゴメナ」の次の箇所を見たい。

「問題は、「∴」原因の概念が理性によってアプリアリに考えられ、そのような仕方ですべての経験から独立した内的な真理を持ち、したがって経験の対象だけに制限されない、さらにもっと広い範囲の有効性をも持つかどうかということである。この問題についてヒュームは解明を期待したのである。問題となったのはただ概念の起源に関してであって、この概念を使用する際の不可欠さではない」(Pril. 4

258f) (傍線強調は引用者)

このようにカントにとって演繹論の課題は、概念の起源の問題として意識された。<sup>(4)</sup>カントはロックのように全ての概念を経験から導来する「経験的演繹」をコペルニクスの転回の思考法から不合理なものとして退け、悟性に予めアプリアリな純粹悟性概念が存することを認めた上で、直観への概念の適用可能性を問題とした。つまり、カントは概念の適用可能性の問題を「事実問題」から「権利問題」へと転換したのである。この箇所はその転換そのものを触発したのはヒュームの因果律批判であったことを示している。これはまたカントの演繹論に寄せる問題意識をも示している。つまり、因果性概念が対象そのものを可能とするアプリアリな概念に他ならないという根本的な洞察を表している (cf. A90/B122f)。そもそもカントにとって「この概念 (因果性) とは、あるもの A からそれとは異なるもの B が必然的かつ端的に普遍的な規則にしたがって生ずるとい

仕方を第一のものAが持つことを断じて要求する」(A91/B124)ものなのである。とはいえ、実際に因果律がアプリオリな総合的原則として立てられるのは、周知のように「原則論」の「経験の第二類推」においてである。だが、「演繹論」の問題設定そのものは因果性の問題を発端としたものに他ならない。つまり、カントの根底に意識されている問題がまさに因果性を例にして現わにされているのである。

「私は、[…:]原因と結果の結合の概念は到底悟性がそれによって事物の結合をアプリオリに思惟する唯一の概念ではないこと、むしろ、形而上学は徹頭徹尾それらの概念から成り立っていることを見出した。私はそれらの概念の数を確かめようと試みた。そして、この試みは私が望んだ通りに、すなわち唯一の原理から成し遂げられたので、私はこれらの演繹へと進み、これらの概念について、ヒュームが氣遣ったようにこれらは経験から導き出されたのではなく、純粹な悟性から源を発していることを今や私は確認したのである」(Pro1. 4. 260)

このように「演繹論」は「ヒュームの問題の解決」を包括的に成し遂げるために企図された。そもそも、カントにとって演繹論の根本問題とは、思惟の主観的制約が同時に客観的妥当性を持たねばならないという点に集約される(cf. B122)。そこでカントは、「演繹論」において「因果性」を「総合」における表象間の結合の特殊な代表例として取りあげ、「連合」と対比させている。しかし、「演繹論」の包括的な課題は「総合」一般そのものの究明によって認識の根源を探ることに存する。故に「演繹論」ではヒュームの課題は一般化され、「総合」一般を究明することへと向けられることになる。「しかし、多様の総合ははじめて認識を産出する。

「……」しかしながら、とにかく総合が本来認識のために要素を集め、これを統一するのである。故に、我々が我々の認識の根源を判断しようとするならば、総合にまず第一の注意が向けられねばならぬ」(A77f/B103)。カントにとって探究の第一点は「総合」に存している。そしてヒュームの「連合」原理に対するカントの「総合」作用の確立という構図が浮かび上がってくる。この点でカントの立場から「連合」と「総合」を対比させることが可能である。

「経験的演繹」に拠るヒュームの連合原理  $\longleftrightarrow$  「超越論的演繹」に拠るカントのカテゴリーの「総合」

(連合法則としての因果性)

(アプリアリな総合的表象の一つとしての因果性)

この対比を踏まえつつ、更に次節では「連合」と「総合」との相違を表象の主観性と客観性という観点に即して追求する。

## 第二節 「連合」から「総合」へ——表象間の結合の主観性と客観性をめぐって

この節では、前節に見た「連合」と「総合」に対応する議論として『プロレゴメナ』の知覚判断、経験判断、及び第二版「演繹論」における「主観的統一」と「客観的統一」に関して論じる。これを通じて包括的に知覚(表象)の結合をめぐる問題について考察する。

「プロレゴメナ」における知覚判断と経験判断の区別は、前者が主観的妥当性しか有さないのに対して後者は客観的妥当性、普遍妥当性を有する、という点にある (cf. ProI. §18)。というのは、前者は知覚の論理的結合だけでカテゴリーを必要とせず、単なる「意識の状態」にのみ関わる限りで主観的であるが、後者は知覚をカテゴリーが包摂して「意識一般」のもとで結合することによって必然的になるからである (cf. ProI. 4. 300)。カントは知覚判断を経験判断にする実例を二つ与えて説明している。一つは「空気は弾力的である」 (ProI. 4. 301) 、もう一つは「太陽が石を暖める」 (ProI. 4. 301Anm) という判断である。後者の場合、「太陽が石を照らすと、石は暖かくなる」 (*bid*) という判断ははまだ知覚判断の域をでない。しかし、「太陽が石を暖める」と言えばそれは原因の概念が付け加わり経験判断になるといふ。二十九節ではここに関連する次の説明がある。

「そして私が仮言判断を用いてたとえば、物体が太陽に十分長く照らされるなら、物体は暖かくなる、という場合がこれである。ここにはたしかにまだ結合の必然性はなく、したがって原因の概念はない。「…」しかし、その〔知覚判断とは異なる経験〕命題は、太陽はその光によって暖かさの原因である、ということだろう。上の経験的な規則は今や法則と見なされる。「…」。だから、私は原因の概念を経験の単なる形式に必然的に属する一つの問題として、さらに、その可能性を意識一般における知覚の総合的統合として、極めて十分に洞察する」 (ProI. 4. 312)

このように「知覚の主観的結合」が意識一般（つまり、統覚）へもたらされ、カテゴリーに基づいてなされ

る「知覚の総合的統合」によって判断は必然性、普遍性をもつことができる。したがって、「カテゴリーの総合」こそが客観性の源泉であり、故にそれを欠いた結合はあくまで連合として主観性の域を出ない。この知覚判断と経験判断の議論は、表象間の結合における「連合」から「総合」へという議論に対応していることは明らかであろう。この点を更に、第二版「演繹論」において確認する。ここで着眼するべきは、十八、十九分節において論及されている「主観的統一」と「客観的統一」である。

カントは十八分節で「主観的統一」と「客観的統一」に論及している。「主観的統一」とは「表象連合による意識の経験的統一」であり、全く偶然的な「内官の規定」として主観性にとどまる。したがって、主観的統一とは、知覚をただ意識しているに過ぎない。様々な知覚は単に継起している知覚の意識であるに過ぎず、それらは客観的ではない。それらが客観的であるためには、表象の結合が規則（例えば因果性）に従って生じていなければならぬ。このことから分かるのは、本来統覚の「統一」と呼ばれるのは、客観的統一だけである（B40）。そして十九分節では、十八分節に引き続いて「統覚の客観的統一」が判断の側面から論じられている。ここでは、二つの判断、一つは「物体は重い」が、繫辞（*連言*）によって統覚の必然的総合的統一との関係を意味するが故に、客観的に規定されるとされ、他方、「私が物体を運ぶ」と、*連合*（*結合*）という判断においては連合法則に従って、主観的妥当性を有するに過ぎないとされる。二つの相違は連合と総合の結合の相違をよく表している。「私が物体を運ぶと、圧を感じる」という場合、「私が物体を運ぶ」を知覚1とし、「私が圧を感じる」を知覚2としたならば、知覚1をいくら分析してもそこから知覚2が決して導出されないことは確かである。これが可能であるためには両者が何らかの仕方では結合されていなければならない。ここで知覚1が知覚2と単に「連合」において結合されているに過ぎないならば知覚1→知覚2は偶然的に主観的のみ当てはま

る事態である。ところが、知覚1→知覚2へ「総合」されているならば、それは客観的となり「物体は重い」という判断が可能となる。つまり、知覚の連合は主観の状態に依存しているが（主観的統一）、知覚の総合は客観に関わる（客観的統一）。このような相違は客観的な認識に必然的なものとして導入される統覚の根源的総合的統一にある。統覚は、いわば常に同一であるような自己意識である。それに対して、経験的意識はその都度の知覚状態によって変化するが故に主観的にしか妥当しえない。先の例で言えば、「物体を運ぶ」ときに「圧を感じる」状態は私がその時に感じているに過ぎない。それは私だけの一過性の状態であるに過ぎないが故に、主観的妥当性しか有さない。したがって経験的意識は知覚の状態であるから、その状態は決して常住ではあり得ない。「圧を感じる」状態があれば、「圧を感じない」状態もあるわけである。<sup>(5)</sup>ところがこれらの私の根底に同一的な私、つまり根源的統覚によって、これらの表象を（カテゴリーの規則に従って）総合的統一するならば、その表象が私の個々の状態に帰属するのではなくて、客観に帰属することが可能になる。つまり「圧を感じる」のは、主観的知覚の状態に過ぎないが、根源的統覚がこれらの経験的意識の多様を総合的統一ないし超越論的統一により経験的認識に仕立てるならば、その判断は対象に帰属可能となる。つまり「物体は重い」という経験判断を下すことが可能となる。統覚の客観的統一は、カテゴリーというアプリアリナ規則によって表象を総合的統一しているのだからその判断も客観的妥当性を持つと考えられる。要するに、この判断の主観性から客観性への転換は、単に判断の結合が経験的意識ではなく、根源的統覚のもとでカテゴリーの規則に従って総合された認識に関係することによって可能なのである（cf. B137）。

以上のような経験と総合の関係は次の表現に端的に示されている。

「経験は知覚の綜合である。しかし、この綜合そのものは知覚に含まれているのではなくて、むしろ意識における知覚の多様な内容の綜合的統一を含んでいる」(B218)

「連合」から「綜合」へ、それはつまり「知覚」から「経験」への道のりである。知覚をただその継起系列に従ってその都度に連合するだけでは、それは単なる主観的知覚にとどまる。しかし、カテゴリーという「綜合」の規則に従って諸表象を結合するならば、それは客観的とみなされる。したがって、「綜合」とは、単に偶然的に心理学的に(つまり、受動的に)諸表象が連結させられるのではなく、「自発性」として主観の側から客観を構成する作用とみなされねばならないのである。種々のカテゴリーによる規則に従って対象を構成することこそが、自発的な悟性が根本的に有すべき能力、機能なのである。次節では、この自発的に「綜合」する能力である「悟性(知性) Verstand」<sup>(6)</sup>を説明しよう。

### 第三節 「綜合」とは何か——知性能力と認識の客観性によせて

これまで見てきたように、表象の客観性とは多様な知覚を根源的に「対象」へと主観が自発的に結合する問題で論じられるものである。知覚をいくら沢山寄せ集めても客観的な対象にはならず、そのためには表象の「綜合」が条件とされなければならないのである。とはいえ、「綜合」は、周知のように心理学的な実験等によってその存在が確証されるものではなく、その存在身分は経験的認識が存立するための権利構成の要素である。<sup>(7)</sup>だから「知覚」の綜合によって「経験」が構成されるということは、決してロックやヒュームの場合のように

「経験」が「知覚」からいかにして心理学的に生成するかという文脈から語られるものではない。むしろ「超越論的演繹」においては、「経験」が「知覚」からいかにして認識論的に存立しているのかという権利問題の文脈から語られているのである (cf. *Pro.* 4, 304)。端的に言えば、経験が可能である条件として知性に何が要求されているか、それだけが問題なのである。

「超越論的認識においては、悟性概念だけに関係する限り、この規準は可能的経験である。[…:]この〔超越論的な〕証明は、経験そのもの、つまり経験の対象がこのような悟性概念の結合なしには不可能であることを示すものである」(A783/B811) (傍線強調は引用者)

このようにカントは経験的認識の可能性そのもののアプリアリな条件として悟性による「総合」を権利要求する。「総合」はカントの「客観性」への要求に密接に結びついている。そして、「総合」の客観性を根拠付けることは、客観性の源泉としての悟性能力の解明という問題に関わる。その点を鑑みると、「連合」から「総合」へ、ないし「知覚(判断)」から「経験(判断)」への道のりは、むしろ客観的認識を構成するために我々有限な知性的存在者が必然的条件となる諸能力を持っていないなければならないということを表している。つまり、「総合」する能力としての「統覚」や「構想力」は、客観的な「認識の仕方」としての条件となる能力である限り、「超越論的」なのである。カントは客観的な経験を根拠付けるために、超越論的な機能として「総合」を悟性能力に要求したのである。そしてカントは、以下のように述べている。

「私は、規準[という言葉]においてある認識能力一般の正しい使用のアプリオリな原則の総括を理解する。[...]。だから、超越論的分析論は純粹知性の規準である。なぜなら純粹知性だけが、真のアプリオリな総合的認識の能力だからである」(A796/B824)

カントの「演繹論」は、知性の規準となる超越論的な能力(統覚、構想力)を提示する。また、知性能力とは、「規則の能力」(A126)、「概念の能力」(B199)、「判断の能力」(B94)、「そして「認識の能力」(B137)であり、これら知性についてのカントの言及は全て、「演繹論」に集約されている。したがって、「演繹論」は、知性とは何か、という問いに対するカントの回答として読み込むことが可能である。知性が成立するために必要なものとは、カントにとって、「統覚」「構想力」「内官」のアプリオリかつ超越論的な総合に他ならない。なぜなら、客観的な経験的認識はアプリオリな「総合」を可能にする認識源泉にのみ由来するからである。「知性とは何か」という問いは「演繹論」の企図と根底において繋がっているものである。なぜなら、知性がヒュームが行ったように心理学的なアプローチからのみ研究されるにすぎないと捉えられるならば、我々は「演繹論」を必要としないけれども、「知性」を人間の普遍的、超越論的な認識能力として認めるとすれば、一個の哲学として我々は「演繹論」を是非とも必要としなければならないからである。カントがここで認識や判断をなす我々の人間知性の根底におかれるべきアプリオリな能力とは何か、という問いに回答を与えているとみなすことができる。

認知科学は、子供、動物の知性の在処を探り、コンピュータに人間と同様の知能を与えようとする試みを続けている。しかし、その認知科学的試みの中で知性の萌芽を見出し、あるいは知能を付与するためには、そも

そも知性一般に関して何事かをアプリアリに知っていないてはならないはずであろう。では、知性一般について一体アプリアリに知ることなどできるのかという疑問が当然湧くであろう。そこで次のように問いうる。〈子供が知性をもっているの見なし、コンピュータに知能があると我々が判断する条件は何か〉と。ここで我々は〈知性が知性であるための条件〉を求めていることに気づく。この問いがカントの「演繹論」のそれに極めて類似するものであることが看取されなければならない。「知性が存立するための認識論的な条件とは何か?」と問わなければならない。確かに心理学者や認知科学者は、実験的方法にのみ携わっている限り、カントの問いにかかずらう必要は少しもない。しかし、彼らが研究できるのも、〈知性が知性であるための必然的条件〉を先行了解しているからではないのか。それ故に、カントの「演繹論」は、また「知性能力そのものの分析」(A65/B90)として読まれるならば、新たな側面から理解される可能性が開かれることになろう。<sup>(8)</sup>

#### 註

カントの著作は、アカデミー版カント全集に拠る。但し、『純粹理性批判』のみ、Timmernann校訂の哲学叢書版(PhB505)を適宜参照した。また、慣例に倣い『純粹理性批判』からの引用は、原著のページ数を第一版A、第二版Bとした。『プロレゴメナ』からの引用は、ProI.の略記で示す。そしてカントの原文での隔字体には、傍点を付した。

\*

\*

\*

(1) cf. Hume, D., "Treatise of Human Nature", ed. by L.A. Selby-Bigge & P.H. Niddich, 2nd ed., Oxford University Press,

Oxford, 1978. esp. Book I. Part III. sec. VI.

(2) cf. Hume, D., *op.cit.*, Introduction.

(3) 一例を挙げるならば、Farrの編集した論文集（これはH・コーヘンによるニュートン偏向のカント解釈の反動として現れたヒューム―カント関連の解釈を集めたもの）では、明らかに「経験の第二類推」をめぐる解釈に議論が集中していることは否めない。

cf. Farr, W., (Hrsg.) "Hume und Kant Interpretation und Diskussion", München, 1982.

(4) 本稿はカントのヒューム問題の歴史的研究を旨とするものではないが、この箇所をめぐる議論に少し言及しておくならば、この問題をめぐる比較的新しい研究を批判的に検討した論文として山本道雄「カントはいつ「デイヴィッド・ヒュームの警告を受けたか」がある。この論文は、カントに対するヒュームの影響がアンチノミー問題に影響を与えたかどうかをめぐる議論を扱うものである。氏によれば、カントのテキストの忠実な読みからはヒューム問題によってカントは悟性概念の起源の問題に直面し、純粹悟性概念の演繹に向かったと言いうるのと同じく、ヒューム問題をアンチノミー問題と関係付けることに対して懐疑的である。それとは逆に、ヒュームの警告からアンチノミー問題へのカントの触発を積極的に読みとろうとする試みとしては、石川文康「カント第三の思考」第二部第一章2節「ヒューム体験の真相」に見られる議論がある。本稿では、「批判」「プロレゴメナ」に限り、カントのヒューム理解からは、「因果性」の概念的起源に関してしか読み込むことはできないと考える。

○山本道雄「カントはいつ「デイヴィッド・ヒュームの警告を受けたか」」（神戸大学文学部五十周年記念論集（二〇〇〇年））。

○石川文康「カント第三の思考」（名古屋大学出版会（一九九六年））第二部第一章2節「ヒューム体験の真相」。

(5) 連合について付言すれば、主観的判断は内官の一規定であって主観の状態の言明に過ぎない。知覚経験はその都度そうであるが必然的に各々であるとは示さない。連合とは単なる知覚の結合である。それもこれまでそうであったから、こ

れからもそうであろうという規則である。この規則は経験に基づく再生的構想力によるのである。だから、物体はこれまでも重かった、だからこれからも重いであろう(再生)、という判断なのである。

- (6) カントにおける「Verstand」は「悟性」が一般的な訳語であるのは勿論だが、本稿の第三節ではカント的語義よりも一般的な意味で捉えたいときにはむしろ「知性」という表現・訳語を用いていることを注意しておきたい。

- (7) 「総合」は認識論的概念として問題の概念である。もし「総合」の解釈を概観するならば、それらを「総合」概念を心理学的概念に引きつける解釈とストローソンに代表されるような「総合」概念を全く不要な概念とする解釈(言語分析的なカント解釈)に大別してもあながち誤りではないであろう。最近ではストローソンなどの分析的カント解釈の反動と見なせるものとして、カントの超越論的哲学を経験心理学とも合理的心理学とも異なる点から「超越論的心理学transcendental psychology」として解釈する英米カント解釈者がいる。

cf. Strawson, P.F., "The Bounds of Sense", Methuen, London, 1966.

cf. Kitcher, P., "Kant's transcendental psychology", Oxford, 1990. chap. 1. What Is Transcendental Psychology?

cf. Hatfield, G., "6. Empirical, rational, and transcendental psychology: Psychology as science and as philosophy" (in: P. Guyer (ed.), "Cambridge Companion to Kant", 1992).

- (8) 余談ではあるが、(7)で「演繹論」におけるカントの企図を最も拡張的に遂行した哲学者として、E・カッシーラーの特筆しない訳にはいかない。彼は、人間認識の根本機能として「シンボル」機能を求めた。既に論じたように、カントの自発的な悟性による表象の「総合」は、あくまで客観的な対象構成にのみ関わるものであったが、カッシーラーの「シンボル」機能は、人間文化の遙かに広範な形態化機能として考えられているものである。つまり、カッシーラーは認識機能を知性ないし理性という(近代的?)枠組みを越えて、シンボルに向かうわけである。しかし、この連関についての論及は別の稿に譲らねばならない。

cf. Cassirer, E., "An Essay on Man" Yale University Press, New Haven and London, 1962. Part I. Chap. II. III.